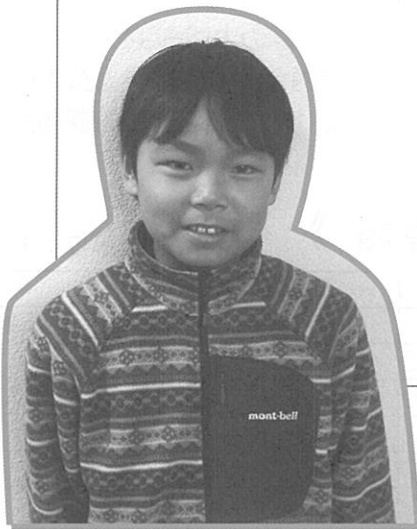
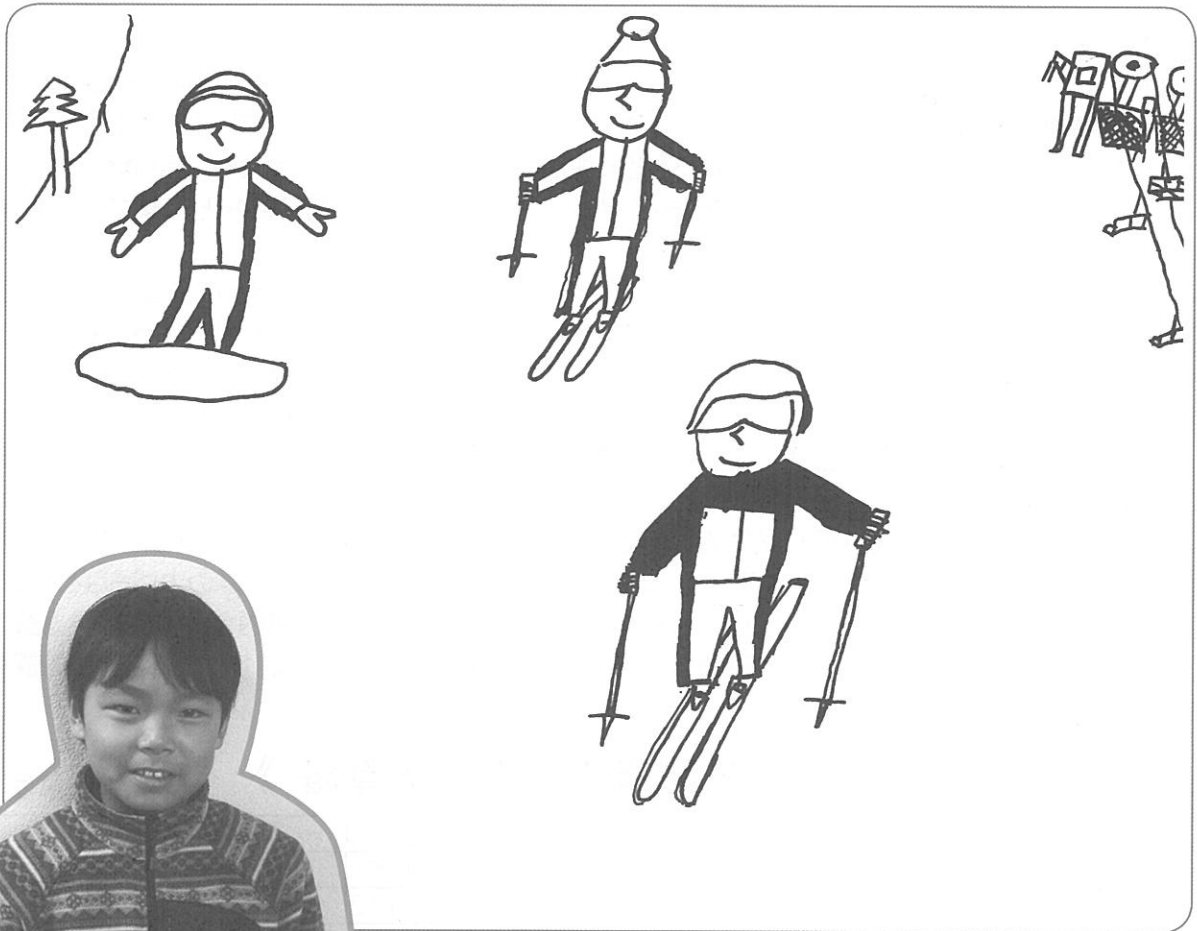


『 社協だより 』



ぼくの夢は... スキースクールの先生

かんの まさき
菅野 真希くん 9歳

まさき
真希くんはスキーを 足をそろえてすべれるよ

がんばっています♪

社会福祉法人
鷹 栖 町 社 会 福 祉 協 議 会

鷹栖町南1条3丁目2-1 サンホールはびねす内

TEL・FAX 87-4451

題字（社協だより）と絵（ぼく・わたしの夢）を書いてくれる方を募集しています。

平成 31 年度 鷹栖町社会福祉協議会 事業と予算

《 事業目標 》

地域の“絆”で安心して暮らせる 福祉でまちづくりを目指して

住民の願いである『いつまでも住み続けられるまち“たかす”』を作るために、第 1 期鷹栖町地域福祉実践計画が平成 26 年度策定され、計画に基づく事業推進が 4 ヶ年経過致しました。

いよいよ今年度は事業推進の最終年度であり、今までの集大成であるとともに新たなニーズに対応した第 2 期鷹栖町地域福祉実践計画の策定が始まります。住民の願いである、いつまでも住み続けられるまちを作るため実施する全世帯住民アンケート、住民座談会を通して、住民とともに福祉でまちづくりを推進する気運をより一層高めて参ります。

鷹栖町社会福祉協議会では、人は一人では生きられない、助け合い支え合うことで安心して生活し続けることができ、人と人との繋がりがこそが何よりも大切であると広く住民に周知してきました。今後も、自ら繋がることに不安を感じ、繋がるための仕組みづくりが求められていることから、住民が気軽に集える場づくり、繋がる仕組みづくりに積極的に取り組みます。

近年、8050 問題（ひきこもり生活が続けるなどして、安定した収入を持たないまま 50 歳近くに達した子どもと、生活を支える 80 歳近くの親の家庭問題）、ダブルケア（育児と介護の同時進行の状況）、ひきこもり、生活困窮、不登校など、第 1 期鷹栖町地域福祉実践計画策定時には現れなかったニーズが表面化し、就労支援事業や学校運営協議会のコーディネーター業務など、新たな分野における社会福祉協議会の必要性が増し委託事業も多分野に亘ってきました。社会福祉協議会の強みを活かし、誰よりも地域を知り繋がっている社会福祉協議会だからこそ出来ることを、地道に推進して参ります。

そして今までの集大成として、住民誰もがどうことに幸せを感じ、つながることで安心感を得て、つくりだすことに喜びが生まれるよう、思いやりや助け合うこと、支え合うこと、人と人との繋がり、絆の大切さなどについて住民自身が考え、誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしていけるために、町内会、民生委員児童委員協議会など福祉活動を行う関係団体等との絆を深め、行政との連携を緊密に図りながら、地域における福祉課題解決のために積極的に取り組んで参ります。

《 平成 31 年度 収支予算書 》

（単位：千円）

科 目	合 計 額	サ ー ビ ス 区 分		
		法人運営事業	受託事業	共同募金事業
収 入	会費収入	1,710	0	0
	寄附金収入	2,950	1,150	1,800
	経常経費補助金収入	7,213	5,611	1,602
	受託金収入	25,865	0	25,865
	事業収入	643	472	171
	受取利息配当金収入	1	1	0
	サービス区分間繰入金収入	1,389	1,029	360
	合 計	39,771	9,973	26,396
前期末支払資金残高		1,281	1,156	125
当期末支払資金残高		1,674	1,674	0
支 出	人件費支出	27,297	5,251	22,046
	事業費支出	3,699	1,412	2,232
	事務費支出	2,852	2,432	400
	共同募金配分金事業費	3,327	0	0
	助成金支出	240	0	240
	積立資産支出	574	0	574
	サービス区分間繰入金支出	1,389	360	1,029
	予備費	393	393	0
合 計		39,771	9,848	26,521
				3,402

《平成31年度 事業計画》

“地域実践プロジェクトI つどう” ～人と人との出会い・ふれあいを創出するために～

1. 地域でのふれあい、交流の場づくり

(1) 地域における居場所づくりの推進

- ①地域介護予防活動支援事業（居場所づくり）の推進（受託）
- ②認知症カフェの運営・実施（受託・新規）

(2) 地域での交流活動の推進

- ①地域福祉コーディネーターの配置（受託）
- ②高齢者向け住宅生がいが活動援助員事業の推進（受託）

(3) 世代間交流の推進

- ①手づくりマルシェの開催（受託）
- ②おうちにサンタがやってくる！の開催
- ③鷹栖町老人会の支援
- ④寺子屋サポート隊の支援



“地域実践プロジェクトII つながる”

～お互い様の関係を構築するために～

1. 地域における「助け合い・支え合い（お互い様）」の仕組みづくり

(1) 新しい見守り体制の構築

- ①福祉委員の配置と活動支援
- ②おたがいさまネット事業の推進（受託）
- ③要援護者情報共有の仕組みづくり及び見守り訪問活動支援
- ④あったかす安心カードの普及・啓発

(2) 隣近所の交流への支援

- ①ひとり暮らし高齢者宅訪問事業の実施
- ②ふれあい交流会の開催

2. 地域福祉のネットワークづくり

(1) 多様な活動をつなぐネットワークづくり

(2) 社会福祉協議会の活動促進

- ①会員増強運動の実施
- ②社協職員による地区文化祭への参加
- ③共同募金運動の推進
- ④第2期地域福祉実践計画策定に伴う住民座談会等の開催（新規）
- ⑤第2期地域福祉実践計画報告会の開催（新規）

3. 相談体制の充実

(1) 総合的な相談支援体制と情報提供の充実

- ①生活福祉相談センターと連携した相談支援体制の構築
- ②社協職員によるアウトリーチの推進
- ③生活福祉資金貸付事業の実施（受託）
- ④緊急用食糧等給付事業の実施
- ⑤就職面接時整容準備事業の実施
- ⑥山下・神田金庫貸付事業の実施

(2) 権利擁護課題への対応

- ①福祉サービス利用援助事業の推進（受託）
- ②成年後見制度普及のための生活支援員養成講座の実施
- ③あったかすリビングノートの普及・啓発

“地域実践プロジェクトIII つくりだす”

～地域課題を住民とともに解決していくために～

1. 地域福祉の意識づくり

(1) 学校や地域における福祉教育の充実

- ①小学校と連携した福祉教育の推進
- ②中学校の職場体験の受入れ協力
- ③鷹栖高校と連携した福祉体験授業の実施
- ④スキーリサイクル事業の推進
- ⑤車椅子・高齢者擬似体験セット貸出事業の推進
- ⑥学校運営協議会コーディネーターの配置（受託・新規）

(2) 広報・啓発活動の充実

- ①社協だよりの発行
- ②フェイスブックを活用した情報発信

2. 地域福祉を支える人材の育成

(1) 地域活動・ボランティア活動の人材やリーダーの育成

- ①ボランティアセンターの設置及び運営委員会の開催支援
- ②各種ボランティア事業の実施
・こども体験教室の開催

(2) サポートを必要としている人と担い手をつなぐ仕組みづくり

- ①ボランティアコーディネーターの配置

3. 地域活動やボランティア活動などの活性化

(1) 地域活動やボランティア活動への支援

- ①ボランティアセンター登録者への支援・協力
- ②住民主体のボランティア活動への支援・協力
- ③ボランティア交流会の開催（新規）

(2) 新しい地域活動の創出

- ①買い物支援事業の推進（受託）
- ②コミュニティワーカー（CSW）の配置（受託）
- ③中間的就労支援事業（働きかけ応援事業）の推進（受託）
- ④生活支援体制整備事業の推進（受託）
- ⑤生活支援コーディネーターの配置（受託）

アンケート 回収率

72.8%

ご協力いただき
ありがとうございます。

住民のみなさん、そして各町内会長や
班長のみなさん、回答・回収にご協力を
いただき、ありがとうございました。

約70%という高い回収率、さらに貴重
なご意見をたくさん頂きました。

今後とも、ご協力をよろしくお願い
いたします。

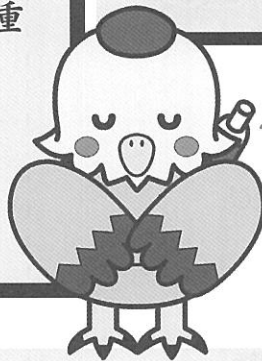
鷹栖町役場 健康福祉課 地域福祉係
社会福祉法人 鷹栖町社会福祉協議会

いつまでも 住民アンケート

★第2期 鷹栖町地域福祉実践計画

住民の願いである『いつまでも住み続けられるまち』
を作るために、

**住民がこれからどう行動すべきかを示す
計画書**です。



アンケート調査の結果報告は、
次回の社協だより
に掲載しま

前回のアンケート結果により始めた

“住民が抱える困りごと”を解決するための取り組み

地区を越えた
繋がりを育む☆

北城・北斗地区
交流ビールパーティ

学校と地域が繋がって
みんなで子どもを
見守り育てる♡



きたの・たかす
de 寺子屋



買い物支



住み続けられるまち ～ 経過報告 ～



★何のためにアンケートをとるの？

住民の願い、それは『いつまでもこの町に住み続けたい。』

しかし、その願いを阻む“住民が抱える困りごと”も前回のアンケート（平成 25 年 3 月実施）で **324 個** 発見され、それらの困りごとを解決しなければ、この町に住み続けられなくなり転居を余儀なくされることもあり、町と社会福祉協議会、そして地域住民、福祉団体、専門機関、ボランティアなどが協働で困りごとの解決に取り組んできました。

しかし、“住民が抱える困りごと”は日々変化しており、第 1 期 鷹栖町地域福祉実践計画策定時には現れなかったニーズが表面化してきています。

社会福祉協議会では、常に住民のニーズに沿った取り組みを行いたく、再び住民アンケートを実施することで第 1 期 鷹栖町地域福祉実践計画を継承しつつ、新たなニーズとその解決策を示した第 2 期 鷹栖町地域福祉実践計画を策定するため、住民アンケートを実施しました。

音が届くことで、新たな活動は
す。大切なのは…

目に出すこと!



分かりやすい
相談窓口を
作るために
開設!

生活福祉相談センター

物でお困り
を支援する

★声に出す! 住民座談会

アンケートで住民の皆さんの“困りごと”が明らかになりましたが、**大切なのはその“困りごと”が無くなること。**そのためには、**みんなで考え、どのように協力し合いながら解決に向け取り組んでいくのが重要で、その話し合いをするために住民座談会を開催します。**（※ 9 ～ 11 月開催予定）

あなたの声がまちづくりに届き、このまちがもっと良くなる♪ ためにも、是非とも住民座談会にご参加下さい。



～平成 25 年度開催 住民座談会の様子～

第2期 鷹栖町地域福祉実践計画

策定委員の募集!

【応募資格】

鷹栖町在住もしくは鷹栖町内にお勤めの方で、この町を「いつまでも住み続けたいまち」にするために熱意と関心のある方

【募集人数】 5名程度

【委嘱期間】 令和元年6月～令和2年3月31日まで

【応募期間】 令和元年5月10日（金）～令和元年5月22日（水）まで

【申込方法】 5月10日（金）の北海道新聞朝刊にチラシ折込される用紙に、必要事項をご記入の上、右記へ申込みください

多くの住民が願っている、『いつまでも住み続けられるまち“たかす”』を作るため、この町の現状から今後、何をすべきなのかを考え、住民誰もが行動に移しやすいよう道標となる計画を一緒に作りませんか？



《問い合わせ先》 鷹栖町社会福祉協議会
〒071-1201
鷹栖町南1条3丁目2-1 サンホールはびねす内
TEL・FAX (0166) 87-4451

令和元年度

社会福祉法人 鷹栖町社会福祉協議会 各種会費のご案内

社会福祉協議会は、会費・寄付金を主な財源として事業を運営しています。

会費・寄付金は、住民の困りごとを解決する住民活動や住民が孤立しないよう居場所を作ることで外出の機会を創出するなど、福祉でまちづくりに役立てています。

住民の皆さまは一般会員であり、各町内会長を通じて会費を納入いただいておりますが、もっと社会福祉協議会の活動を応援したいという方には、特別会員という制度もあります。

個人・団体・企業に応じた、様々な会員制度と会員特典、税法上の優遇措置がありますので、是非とも応援よろしくお願いします。

☆一般会員☆

* 全世帯

(町内会・農事組合等を通じて入会頂いております)

* 年会費 1世帯あたり600円

～会員特典～

(特別会員・賛助会員のみ)

* 『会員証』を発行します

* 本会 Facebook 及び「社協だより」に、ご芳名を公表させていただきます

☆特別会員☆

* 個人向け

鷹栖町に在住の方、鷹栖町に関係のある方なら、どなたでも入会できます

会員になるための
ご寄付 1口 2,000円

☆賛助会員☆

* 団体・法人・企業向け

鷹栖町に在住の方、鷹栖町に関係のある方なら、どなたでも入会できます

会員になるための
ご寄付 1口 5,000円

加入申し込みはお電話にてお問い合わせ下さい。納付書などの書類を後日発送いたします。

鷹栖町社会福祉協議会 TEL (0166) 87-4451

♪ 10秒で伝える社協事業 ♪

～ H31.3.12 北成マルシェの様子～



ラストの北成マルシェは、名作映画鑑賞とおばちゃん食堂の美味しい豚汁おにぎりランチ♪
そして、北星学園大学の学生4名が2日間の実習に来ました。



デコぽん茶屋

どなたでも気軽に来て
ゆったりと過ごせる
お茶飲み場です♪

☆時間 10時～12時

☆参加費 100円

会場は2カ所

北野サロン

(Da. 7ルミ北野店内)

はびねす2階

(ふれあいの部屋)

・ 5/22 (水)

・ 5/13 (月)

・ 6/19 (水)

・ 6/24 (月)

ほっとカフェ

☆水曜日 / 13時～15時

☆あえーる

めくもりの家 たかほ内
(北野東3条1丁目7-1)

・ 5/15 ・ 6/5

・ 5/22 ・ 6/12

・ 5/29 ・ 6/19

5/1・5/8
6/26は、
お休みします



※第2・4の週は、パン工房 MIDORI.F さんの
パンの販売♪第3の週は、米・こっこの
シフォンケーキの販売を行っています♪

あたたかいご寄付ありがとうございました

平成31年2月26日～平成31年4月18日

☆香典返しご寄付

広瀬 道代 さん	大場 昭男 さん
西野アサ子 さん	石橋 大明 さん
伊藤 和郎 さん	中陳セツ子 さん
谷口美代子 さん	山田よし子 さん
飯田 昭治 さん	川上ハナエ さん
越湖 教幸 さん	

次の方からご寄付をお寄せいただきました。
みなさまの善意の浄財は地域福祉事業に活用させていただきます。

あらためて、厚くお礼申し上げます。

☆社会福祉事業のため

中央地区公民館さん 田村キクノ さん

／新コーナーをはじめます☆／

けっぱれ鷹栖！2019

けっぱれとは、「頑張れ」という意味の北海道弁

読んで教わる鷹栖の良さ
もっと鷹栖が
好きになる！

仲村 裕一さん

(鷹栖地区在住)



～たかす de 寺子屋にて、活動する様子～

定年退職後、鷹栖に居住してから5年が経過しました。四季折々の田園風景や大雪山連峰を眺めながら散歩をしたり、図書室に本を借りに行ったりしています。

鷹栖町産のトマトジュース、ななつぼし、豆腐等も味わい、イベントも楽しんでいます。住みよい町です。

社協事業のひとつである、たかす de 寺子屋に行き、教えるというよりは小学生から元気を貰い、新たな気持ちで一緒に学んでいます。また、最近は社協と共に中学校の別室登校生徒への学習支援も僅かですが手伝えました。

益々少子高齢化の時代。今後も、子ども達や生活に不自由を感じているお年寄りのために多種多様なサポート隊が増えていくことを願っています。

原稿を依頼されたのは新元号「令和」が発表された日でした。これまでの時代を支えてきた高齢者が安心し、新しい明日を切り拓く子ども達が希望を持って生きていける町を目指し、これからも、**けっぱれ鷹栖！**

みんなのえが**たの**が**お便り**

みなさんの“笑顔”写真をお寄せください♪

このコーナーでは“笑顔”をテーマに、住民の方に提供して頂いた写真を掲載していきます。人・動物・世代問わず、笑顔に関する写真であれば大歓迎です♪

笑顔写真で、「福祉でまちづくり」に参画ください☆

《問い合わせ先》

鷹栖町南1条3丁目2-1 サンホールはびねす内
E-mail: takasu-shakyo@bz03.plala.or.jp
TEL 87-4451 (担当: 山内)

※写真は事務所にお持ち頂くか、メールでも受け付けております♪



歌も踊りもアンパンマンもゼーんぶ大好き!! ♡
木下 大輔 さん



絵を描くのが上手な谷さんと一緒に♪
柏の里デイセンター 青井 素子 さん